

改訂のポイント

1. 洪水浸水想定区域の追加

自然災害の激甚化が進み、昨今では、水位周知河川(本市では、利根川、桃ノ木川、広瀬川、荒砥川、赤城白川が該当)以外の中小河川でも洪水災害が発生しています。

そこで、水位周知河川に加え、全ての一級河川に係る「洪水浸水想定区域」をマップに追加しました。「洪水浸水想定区域」は、群馬県が作成・公表したデータをもとに、『想定最大規模降雨』があった場合に浸水する区域を、深さに応じて5段階に色分けして表示しています。

『想定最大規模降雨』とは、およそ千年に一度の豪雨と呼ばれるもので、本市の場合は、約400ミリ～約600ミリの雨が1日～3日で降る状況です。これは、1年間に前橋市に降る雨(約1,200ミリ)の1/2から1/3の量に相当します。

2. 避難情報の改正

災害対策基本法の改正を受け、全国統一で運用している避難情報の表記を次のとおり改正しました。

| 警戒レベル | 取るべき行動 | 改正前 | 改正後 |
|-------|----------------|---------------|--------|
| 5 | 命の危険、直ちに安全確保! | 災害発生情報 | 緊急安全確保 |
| 4 | 危険な場所から全員避難 | 避難勧告、避難指示(緊急) | 避難指示 |
| 3 | 危険な場所から高齢者等は避難 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 高齢者等避難 |

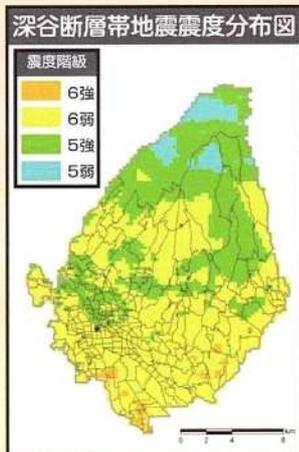
危 このマップで知ってほしい 自宅やその周辺の危険性
お住まいの地域やその周辺の災害リスクを確認しましょう!

1. 【土砂災害】 【洪水・浸水害】

- ◆北部地域を中心に、土砂災害発生のおそれがある区域があります。
- ◆南部地域では、主に大雨等による河川の増水・氾濫によって浸水するおそれがある区域があります。
- ◆お住まいの地域をハザードマップで確認し、周辺も含めて災害リスクと避難先を確認しましょう。
- ◆避難先は、避難所のほか、安全な親戚・知人宅なども検討しましょう。

2. 【地震(深谷断層帯など)】

前橋市では、深谷断層帯を震源とする地震が発生した場合に、最も大きな被害が発生すると想定されています。



深谷断層帯地震による前橋市の被害想定 (平成24年度 調査結果)

- ・死者…約70人
 - ・負傷者…約1800人
 - ・建物被害(全壊・半壊)約1万3300棟(約7.5%)
 - ・避難所生活者数(発災1日後)3万1400人(約9.2%)
 - ・断水被害(発災直後)7万世帯(約53%)
- ※市内の約半分の世帯で、水が使用できなくなる想定です。水を飲めないのはもちろんですが、トイレを使うこともできません。

※政府地震調査研究推進本部は、平成29年2月に大久保断層を主要活断層に追加しました。現在のところ確かな評価はなく、調査・研究が進められています。

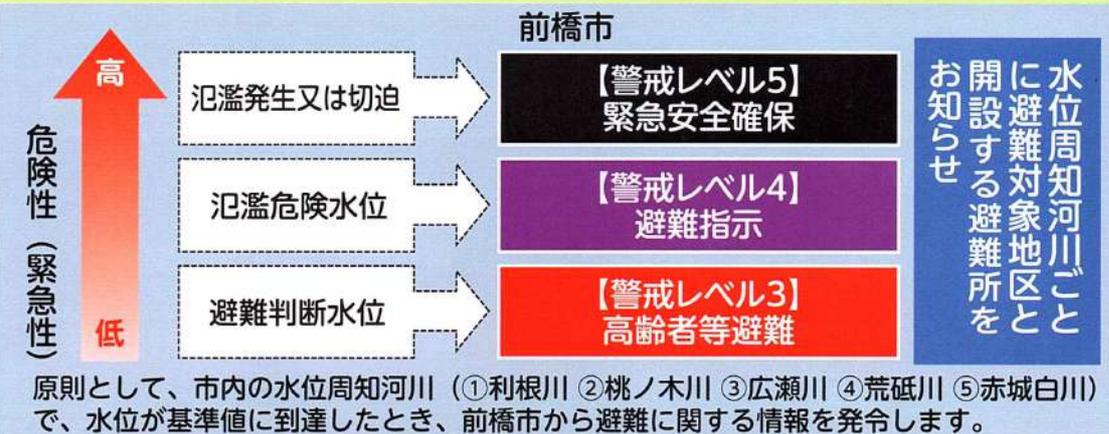
早めに避難行動をとりましょう!

前橋市の対応

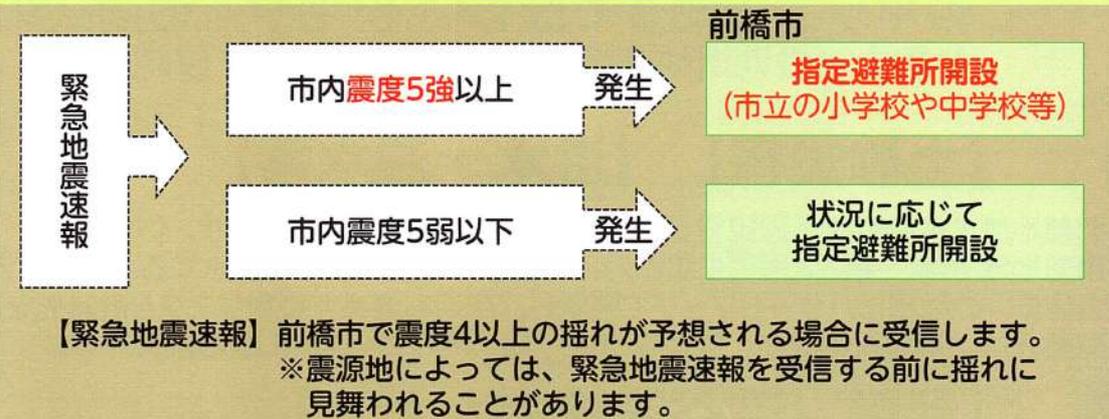
土砂災害



洪水・浸水害



地震



防災行政無線や防災ラジオ、緊急速報メールやテレビのデータ放送等で、最新情報を確認しましょう。

避難等の情報

| 危険度 | 警戒レベル | 状況 | 避難情報等(発表者) | 住民が取るべき行動 | |
|-----|------------------------------|--------------|---------------|------------------|--|
| 高い | 5 | 災害発生又は切迫 | 緊急安全確保※1(市町村) | 命の危険、直ちに安全確保! | |
| | ~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~ | | | | |
| | 4 | 災害のおそれ高い | 避難指示(市町村) | 危険な場所から全員避難 | |
| | 3 | 災害のおそれあり | 高齢者等避難(市町村) | 危険な場所から高齢者等は避難※2 | |
| | 2 | 気象状況悪化 | 大雨・洪水注意報(気象庁) | 自らの避難行動を確認 | |
| 低い | 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 早期注意情報(気象庁) | 災害への心構えを高める | |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

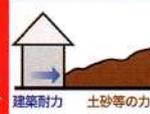
あなたの行動



**警戒区域
イエロー
ゾーン**
(土砂災害の恐れ
がある区域)

- 地形条件で設定する／過去に発生した災害の実態から定められた地形の条件
- 急傾斜地(がけ)／斜面下部より高さの2倍の距離の範囲(最大で50m)
斜面上部より10mの範囲
- 土石流／地盤勾配2度以上の土地の範囲
- 地すべり／地すべりしている土地の長さと同じ範囲(最大で250m)

**特別警戒区域
レッドゾーン**
(建築物に損壊が生じ
住民に著しい危害が生じ
るおそれがある区域)



土砂等の力と
建築物の耐力
を算出し、比
較判定により
設定する

| 区分 | 想定される状況 | 避難行動 |
|---|--|--|
| 土砂災害警戒区域、 土砂災害特別警戒区域 にお住まいの方 | 土砂災害の発生により、家屋倒壊や家屋への土砂の流入が想定されます。 | 早期に立退き避難が必要です。 避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。 降雨の状況等で屋外に出ることが難しい場合は、崖地や急傾斜地等から離れた部屋に避難し、窓から離れるようにしてください。 |
| 土砂災害危険箇所(土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流)にお住まいの方 | 土砂災害警戒区域等に入っていない場合でも、急傾斜地が崩壊したり土石流が発生したりすることがあります。 | 土砂災害が発生する恐れのある場所には決して近づかないでください。 前橋市が発信する災害関連情報に注意してください。 |
| 上記以外の場所にお住まいの方 | | |

| 区分 | 想定される状況 | 避難行動 |
|-----------------------------|----------------------------|---|
| 浸水 0.5m 未満の区域にお住まいの方 | 河川の氾濫により床下浸水が想定されます。 | 避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 屋内安全確保(2階への避難)も可能 です。 |
| 浸水 0.5m から 3.0m の区域にお住まいの方 | 河川の氾濫により床上浸水、1階の水没が想定されます。 | 避難所等への避難が望ましいものの、各自判断の上、 屋内安全確保(2階への避難)も可能 です。 平屋の場合、避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。 |
| 浸水 3.0m から 5.0m の区域にお住まいの方 | 河川の氾濫により2階への浸水が想定されます。 | 早期に立退き避難が必要です。 避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。 |
| 浸水 5.0m から 10.0m の区域にお住まいの方 | 河川の氾濫により家屋全体の浸水が想定されます。 | |
| 家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの方 | 氾濫流や河岸浸食により、家屋の倒壊が想定されます。 | |

まずは、安全確保行動をとって、身の安全を守ります。
安全確保行動：①まず低く②頭を守り③動かない



(画像提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

揺れがおさまったら、
周囲の安全を確認し、
より安全な場所に避難
します。



避難所の種類 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

指定緊急避難場所

学校の校庭や公園など

地震や土砂災害等が発生し、または、発生するおそれがある場合に、生命を守るために一時的に安全を確保するための場所です。

切迫した状況では、市が指定した場所に限らず、近くの公園、駐車場等、身のまわりの広いスペースに避難することが有効です。



指定避難所

市立の小学校や中学校の体育館など

災害発生後、避難者が一定の期間、避難生活を送る施設です。

避難生活の環境を良好に保つためには、避難者同士の支え合い、助け合いが大切です。

避難所は避難者全員で協力して運営します。



自主避難所

市役所や市民サービスセンターなど

台風接近による大雨の影響で、洪水や土砂災害等の災害発生の危険性が高くなると予想される時、避難を希望する人を受け入れるため、一時的に開設する避難所です。

原則、食糧や物資の提供はありません。



安全対策10か条(地震)

1 まず身の安全を!

ケガをしたら火の始末や避難ができません。家具の転倒や落下物には充分な対策を。



2 揺れがおさまったら火の始末

揺れを感じたら火元から離れる。火元付近には燃えやすいものを置かない習慣を。



3 戸を開けて出口の確保

震動でドアが開かなくなることも。戸を開けて避難口の確保を。



4 火が出たらすぐ消火

万一出火してもあわてず消火を。



5 あわてて飛びださない

飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。



6 狭い路地やブロック塀には近づかない

ブロック塀や自動販売機は倒壊の恐れが。すばやく避難を。



7 協力し合って応急救護

地域ぐるみで協力し合って応急救護の体制を。



8 山崩れ、がけ崩れに注意

居住地の自然環境を把握して二次災害防止の心掛けを。



9 避難は徒歩で

マイカーでの避難は危険なうえ緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。



10 正しい情報を聞く

事実はひとつ。間違った情報にまどわされず的確な行動を。



【災害備蓄品の準備】各ご家庭で3日分の食糧や水の備蓄をお願いします。

前橋市では、指定避難所になる市立の小学校・中学校に防災倉庫を設置しています。

防災倉庫には、食糧や水、簡易トイレや便袋、発電機や投光器などを備蓄していますが、すべてが十分というわけではありません。皆さん一人ひとりが、災害への備えをしていただくことが大切です。また、避難する際には、保険証やお薬手帳、常用薬などを持参するようにしましょう。



※災害備蓄品は、ホームセンター等で購入できます。

災害情報を知る

前橋市では様々な方法で情報発信を行います。情報収集にご活用ください。



防災行政無線

学校屋上のスピーカーなどから緊急情報を放送



防災ラジオ

まえばしCITYエフエム84.5MHzで緊急情報放送



市ホームページ

各種情報をポータルサイトに掲載



まちの安全ツイッター

災害情報などをすみやかにツイート



緊急速報メール

市域内の携帯電話にメール送信
※登録の有無に関係なく、前橋市内にいる方全員にメールが届きます。



d テレビデータ放送

テレビのリモコンにある「dボタン」を押すと、テレビを見ながら気象情報などが確認できます
※dボタンの位置はメーカーにより異なります。



まちの安全ひろメール

防犯情報や気象情報、市政情報、火災情報、市民の皆さんの生命・財産に影響を及ぼす可能性がある事案を配信
※登録はこちらQRコードから空メールを送信してください



まえばし

防災マップを閲覧することができます。

※スマートフォンやタブレットで、「メニュー→場所を探す→現在地」と操作すると地図上に現在地を表示できます。



セーフティーチップス

“Safety tips”: the push-enabled notification information alert app for foreign tourists

気象警報、避難情報、国民保護情報、地震情報等の災害情報をプッシュ通知する外国人向けアプリ

For Android

For iPhone



前橋地方気象台 <https://www.data.jma.go.jp/maebashi/>



群馬県土砂災害警戒情報 https://www.dosya-gunma.jp/web_pub/



群馬県水位雨量情報 <https://www.river-gunma.jp/gunma/>



危険度分布(キキル) <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



前橋市 洪水・土砂災害

1

| ◆指定避難所 | | | | | | | |
|--------|-------------|-------|---------------|----|----|----|-----|
| 地区名 | 施設名 | 想定浸水深 | 所在地 | 地震 | 洪水 | 土砂 | 座標 |
| 大胡 | 滝窪小学校 | - | 滝窪町185-1 | ● | ※ | ※ | F-7 |
| | 滝窪小学校金丸分校 | - | 東金丸町136-1 | ● | ※ | ※ | F-6 |
| 宮城 | 宮城小学校 | - | 鼻毛石町1507-1 | ● | ※ | ※ | H-7 |
| | 宮城中学校 | - | 鼻毛石町1564-1 | ● | ※ | ※ | H-7 |
| | 宮城公民館 | - | 鼻毛石町1711-8 | ● | ● | ● | H-7 |
| 粕川 | 月田小学校 | - | 粕川町月田273-1 | ● | ※ | ※ | K-7 |
| 富士見 | 原小学校 | - | 富士見町原之郷1933-1 | ● | ※ | ※ | C-7 |
| | 時沢小学校 | - | 富士見町時沢3164-1 | ● | ● | ※ | E-7 |
| | 石井小学校 | - | 富士見町石井546-1 | ● | ※ | × | D-6 |
| | 白川小学校 | - | 富士見町小暮2425-63 | ● | ※ | ※ | E-5 |
| | 赤城少年自然の家 | - | 富士見町赤城山1-2 | ● | ※ | ● | H-1 |
| | 国立赤城青少年交流の家 | - | 富士見町赤城山27 | ● | ※ | ※ | F-5 |
| | 富士見中学校 | - | 富士見町田島954-1 | ● | ※ | ※ | D-6 |
| | 富士見公民館 | - | 富士見町田島866-1 | ● | ● | ● | D-6 |

地震：●震度5強以上で全避難所を開設。洪水：●避難情報の発令時に開設、×洪水浸水想定区域内のため開設しない避難所、※状況に応じて開設判断。土砂：●避難情報の発令時に開設、×土砂災害危険区域内のため開設しない避難所、※状況に応じて開設判断。開設する指定避難所は状況に応じて決定し、防災行政無線や防災ラジオ、緊急速報メールやテレビのデータ放送などでお知らせします。

- ◆一
- 番号
- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9)
- (10)
- (11)
- (12)
- (13)
- (14)
- (15)
- (16)
- (17)
- (18)
- (19)
- (20)
- (21)
- (22)
- (23)
- (24)
- (25)
- (26)
- (27)
- (28)
- (29)
- (30)
- (31)
- (32)
- (33)
- (34)
- (35)
- (36)
- (37)
- ※水

2

土砂災害



前橋市の対応



3

あなたの行動

| 区分 | 想定される状況 | 避難行動 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方 土砂災害危険箇所(土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流)にお住まいの方 | 土砂災害の発生により、家屋倒壊や家屋への土砂の流入が想定されます。 | 早期に立退き避難が必要です。避難所または、安全な親戚、知人宅などに避難してください。降雨の状況等で屋外に出ることが難しい場合は、崖地や急傾斜地等から離れた部屋に避難し、窓から離れるようにしてください。 |
| 上記以外の場所にお住まいの方 | 土砂災害警戒区域等に入っていないでも、急傾斜地が崩壊したり土石流が発生したりすることがあります。 | 土砂災害が発生する恐れのある場所には決して近づかないでください。前橋市が発信する災害関連情報に注意してください。 |

4

| 凡例：土砂災害危険区域 | |
|---|------------|
| 土砂災害危険区域 | 区域名 |
|  | 土砂災害特別警戒区域 |
|  | 土砂災害警戒区域 |

| 凡例：浸水した場合に想定される水深 | |
|---|--------------|
|  | 10.0～20.0m未満 |
|  | 5.0～10.0m未満 |
|  | 3.0～5.0m未満 |
|  | 0.5～3.0m未満 |
|  | 0.0～0.5m未満 |

| 凡例：土砂災害危険箇所 | |
|---|------------|
| 土砂災害危険箇所 | 区域名 |
|  | 土石流危険区域 |
|  | 急傾斜地崩壊危険箇所 |
|  | 土石流危険溪流 |

5

家屋倒壊等氾濫想定区域凡例

| | | |
|------|---|--|
| 洪水氾濫 | 木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。 |  |
| 河岸浸食 | 家屋が倒壊するような河岸浸食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。 | |

もしものときの「避難先」を決めておきましょう

地震の時は⇒

風水害の時は⇒

避難先を決めておけば電話等が繋がらない災害時でも家族等の集合場所になります。
災害の種類によって、どこへ避難するのか・どのように安全を確保するのかを確認しておきましょう。

「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

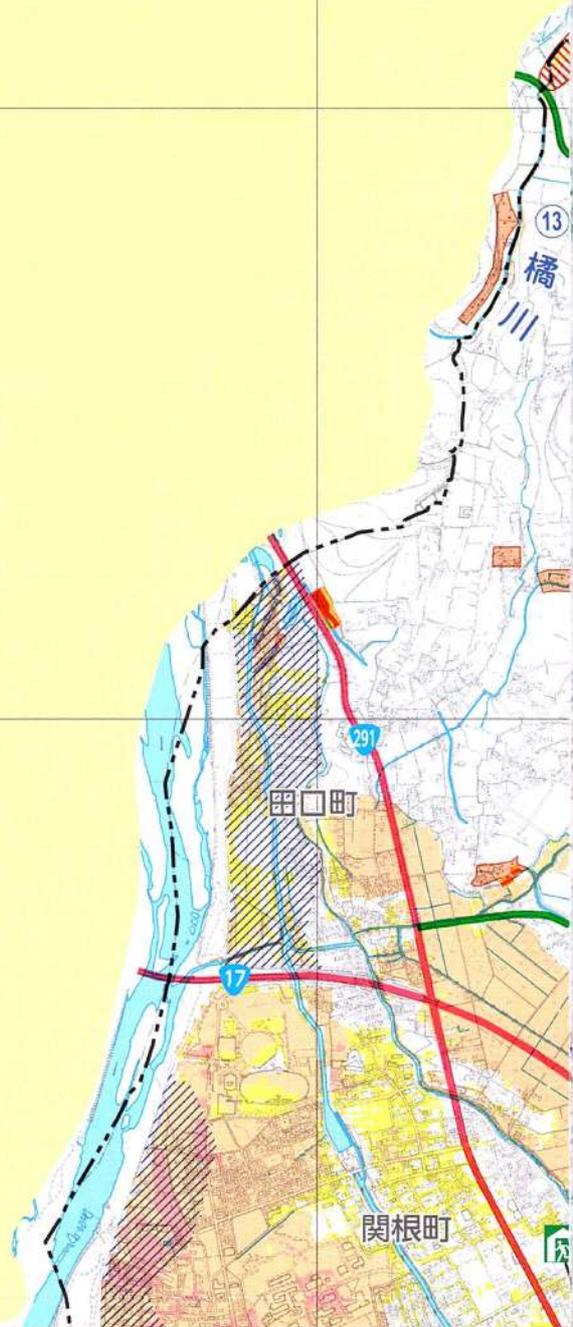
避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅などに避難することも考えてみましょう

6

7



A



B